



平成30年 7月 24日

岩倉市議会

議長 黒川 武 様

会派名 創政会

代表者名 梅村 均

創政会行政視察報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1 実施日 平成30年 7月 10日 (火)

2 視察先 大阪府八尾市

3 出席人数及び氏名

3名	梅村 均	関戸 郁文
	伊藤 隆信	

4 復命事項

別紙のとおり

創政会行政視察報告書

作成者：梅村均

日時：平成30年7月10日（火）

視察先：大阪府八尾市

参加者：梅村均 関戸郁文 伊藤隆信

テーマ：桜再生事業・さくらマイメッセージの取組み／さくら基金条例について

主な内容：

（岩倉市の現状・課題）

- ・桜の寿命が約60年といわれる中、岩倉五条川桜並木は植樹から約70年になる。
- ・桜まつりで賑わいを見せるなど、岩倉市のシンボルとなっているが、後世へどう残していくか確かな市の計画がない。
- ・岩倉五条川桜並木保存会により日常的な桜保全の活動が行われているが、会員の高齢化など課題がある。また、桜保全に関わる市民等が不足である。（できるだけ多くの市民が関わっていく仕掛けが必要である。）
- ・さくらの再生となると財源が必要になってくるが乏しい。
- ・H30当初予算）桜維持管理費 約880万円 桜まつり事業費 約2,280万円

（八尾市の取組み）

【玉串川等の桜再生事業】

- ・昭和40年ごろに地元住民により植樹。現在、50年ほど経っているため、再生計画が持ち上がった。後世に残していきたい、親しまれている住民意向あり。
- ・安全確保の必要性もあった。根元、幹などに腐朽や空洞化が見られ、桜の伐採を実施している。
- ・現在の植栽間隔が狭い（3-4m）こともあり、再生事業では8-10mを確保していくとしている。
- ・現在の桜の本数は約800本。再生後は約400本となるが、1本1本が大きく育つことで見劣りはしない。総額1億円ぐらいの事業と見込む。
- ・年間40本程度の伐採と20本程度の植樹を行っている。できるだけすぐ花がさくように一定育ったものを植えるようにしている。この事業費は約300万円である。（寄付が200万円ほどあるようだ）
- ・担当課であるみどり課の職員は、ほとんど土木職で構成されている。（事務職ではない）
- ・玉串川は水路（農業用排水路）であり、河川法の適用を受けない。市が管理して

おり自由に植栽ができる。法定外公共物

- ・河川法の関係で植樹できないのはその通りである。寝屋川の大阪ミュージアム構想のように、大規模な施策が絡めばできるかもしれない。
- ・現在、町会を中心とした主催で桜まつりが行われている。
- ・ライオンズクラブから桜の木の寄付もある。毎年10本ぐらい。
- ・「にぎわい」「静かな住環境」「コミュニティ」などのテーマを設定し、近隣の学校、企業、店舗、住民と連携を図りながら協働で桜を守り育てるとしている。

【さくらマイメッセージプレート】

- ・さくら基金へ3万円以上の寄付をした個人や団体に対して小さなプレートを、10万円以上の寄付をした団体や企業に対しては大きなプレートを新しく植樹した桜のそばに設置している。多くの市民が再生事業に興味を抱き、寄付への賛同者増加を期待しているもの。
- ・プレート年間予算は約18万円（大12,000円、小6,000円×1枚ずつ）
- ・プレート設置期間は3年。劣化、景観の阻害を防ぎ、再度の寄付を期待したいことからの理由である。
- ・プレート設置場所は範囲で指定ができる。
- ・プレート作成実績 H27) 大10小10 H28) 大9小9 H29) 大2小9
- ・ふるさと応援寄附金の優遇が受けれる。ただ、プレートを付けずに、違う返礼品をもらう人もいる。

【さくら基金条例】

- ・平成26年に5,000万円を原資として創設。年間200万円程度の寄付がある。残り5000万円は、寄付等で集める意気込みであった。
- ・桜再生工事およびメッセージプレートの作成は全てさくら基金を財源として実施している。年間約400万円。
- ・職員は缶バッチをつけて、桜基金をやっていることを宣伝している。
- ・過去には、お祭りにおいて、職員が募金箱を持って基金を集めたこともあり。

【その他】

- ・桜まつりでのクレームはあまりない。行政は祭りにほとんどタッチしていない。
- ・草刈りは別の部署が行っている。特別な取り組みはなし。

(提言案)

- ・本市においても「さくらメッセージプレートの取組」を導入し、桜保全に対する周知を行い、市民等の関心を高め、保全活動に関わる人の増加も期待する。また、保全にかかる費用を調達する。

所 感：

今回、岩倉五条川の桜並木の保全、継承をどうしていくかを考えるにあたり八尾市を訪れた。住宅地を流れる桜並木の写真を見て、本市と似たロケーションであると感じ、現地視察も行った。玉串川の桜再生事業では、後世への桜並木継承に役立つつもりであったが、河川管理の違いがあり、同じ手法を導入することは難しそうである。現在行っている、施肥作業や後継木の育成でできる限り存続するよう努めるしかない。また、本市の桜並木も植栽間隔が狭いので、住民生活における安全確保の観点から一定の伐採作業は必要になってくると考える（費用がかかる）。植栽、植え替えができると良いが、河川法の関係でできない。それならば、どこか違う場所にできないものか、新たな岩倉の桜スポットをつくることできないかなど発想を膨らませながら、今一度将来における桜と岩倉のまちづくりを考えていかなければならない（今回答えを出せなかった）。

メッセージプレートの導入は、企業や団体からの大口寄付をお願いしやすくなる土壌ができるのではないかと考える。今回の視察から先ずは、より多くの市民等が桜に関心を寄せ、関わってもらえるような取り組みを考え、提案していきたい。

余談であるが、視察先議会事務局職員からの質問により、25分程度議会改革の意見交換（ふれあいトークやタブレット導入など）もでき有意義な視察となった。

